

そもそも
神楽って何？

ワークショップのご案内 「世界に認められた宮崎の伝統文化」



平成30年 **8月22日** (水)
19:00～ (約1時間)
受付開始 18:30～

宮崎県の北西部、高千穂郷・椎葉山地域で行われる農林業や神楽等の伝統文化は、平成27年に「世界農業遺産」として認定されました。

世界に認められた高千穂郷・椎葉山地域の魅力をご紹介しますとともに、神楽の舞台に飾られる「彫り物(えりもの) かざり」の作成を通じて、神楽の文化に触れていただきます。

プログラム

- ①高千穂郷・椎葉山地域の世界農業遺産のご紹介
- ②彫り物作成体験



彫り物かざり



作成体験イメージ



会場 東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸ビル7階
「丸の内ハウス ライブラリー内」

定員 10名程度 ※定員になり次第、受付を終了します。

参加費 **無料** ※彫り物作成に必要な素材や道具は、事務局でご用意いたします。

【お申込み方法】 参加される方のご氏名・ご連絡先(当日連絡のつく電話番号等)を以下に記入の上、FAXまたはE-mailにて返信してください。

| | | | |
|-----|--|------|--|
| ご氏名 | | ご連絡先 | |
|-----|--|------|--|

FAX 番号 : 0982-73-1239 または E-mail : tourism@takachiho-kanko.jp

(個人情報の取扱いについての留意事項)

- ・提供いただいた個人情報は、当該ワークショップの運営を目的として取得し、提供者の同意なくこの目的以外に利用することはありません。
- ・提供いただいた個人情報は、宮崎県個人情報保護条例(平成14年宮崎県条例第41号)に基づき適正な管理を行います。
- ・提供いただいた個人情報は、上記目的の達成に必要な範囲内において、第三者へ提供する場合があります。

主催 : 宮崎県、高千穂町、一般社団法人高千穂町観光協会
【お問合せ】 高千穂町観光協会 観光地域づくり課 担当: 佐藤、工藤 電話: 0982-73-1213